

IT 導入補助金・事業承継引継ぎ補助金

★IT 導入補助金 **お問合せ** 0570-666-424 9:30~17:30 土日祝日 を除く
 IT 導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合った IT ツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするもので、IT 導入補助金登録事業者を利用する事で通常より安い設備投資を行えます。

	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型	
補助対象経費区分	ソフトウェア購入費・クラウド利用料（最大1年分補助）・導入関連費等		ソフトウェア購入費・クラウド利用料（最大2年分補助）・導入関連費等	
補助率	1/2以内		3/4以内	2/3以内
上限額・下限額	30万円~150万円未満	150万円~450万円以下	5万円~50万円以下	50万円超~350万円

ハードウェア購入費用（デジタル化基盤導入類型）

ハードウェア購入費	PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器：補助率1/2以内、補助上限額10万円
	レジ・券売機等：補助率1/2以内、補助上限額20万円

受付締切

A・B 類型 3次締切 令和4年7月11日（月）17時
 4次締切 令和4年8月8日（月）17時
 デジタル化 6次締切 令和4年7月11日（月）17時
 7次締切 令和4年7月25日（月）17時
 8次締切 令和4年8月8日（月）17時



★事業承継・引継ぎ補助金 **お問合せ** 経営革新 050-3615-9053 その他 050-3615-9043

〈経営革新〉

経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者を「創業支援型」「経営者交代型」「M&A型」の3つの類型に応じて支援します。
 ・「創業支援型」…廃業を予定している者等から経営資源を引き継いでの創業を支援
 ・「経営者交代型」…事業承継を契機として、経営革新等に取り組む者を支援
 ・「M&A型」…事業再編・事業統合を契機として、経営革新等に取り組む者を支援

類型	対象となる経費	補助率	補助上限
創業支援型 経営者交代型 M&A型	人件費、外注費、委託費、設備費、謝金、旅費、廃業費用等 (廃業登記費、在庫処分費、現状回復費等)	補助対象経費の2/3以内	600万円以内

〈専門家活用〉

・「買い手支援型」

…事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う予定の中小企業・小規模事業者を支援します。

・「売り手支援型」

…事業再編・事業統合に伴い自社が有する経営資源の引継が行われる予定の中小企業・小規模事業者を支援します。

類型	対象となる経費	補助率	補助上限
買い手支援型 売り手支援型	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、表明保証保険料、廃業費用等 (廃業登記費、在庫処分費、解体費、現状回復費等)	補助対象経費の2/3以内	600万円以内 ※1※2

※1：補助対象期間内に経営資源の引継ぎが実現しなかった場合は、補助上限額が300万円以内に変更になります。

※2：廃業費に関連する上乗せ額は150万円以内になります。但し関連する経営資源の引継ぎが補助事業対象期間内に実現しなかった場合は、補助対象外となります。

〈廃業・再チャレンジ〉

中小企業・小規模事業者が再チャレンジを目的として既存事業を廃業する際の費用の一部を補助します。

対象となる経費	補助率	補助上限
廃業費 (廃業支援費、在庫廃業費、解体費、現状回復費、リースの解約費、移転・移設費用)	補助対象経費の2/3以内	150万円以内